

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 9 月 8 日（金）第 446 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告	示	
○公共測量の実施（2件）		（監理課取扱い） 1
○公共測量の終了（2件）		（監理課取扱い） 1
○電線共同溝を整備すべき道路の指定		（道路維持課取扱い） 2
公	告	
○落札者等の公告（2件）		（会計課取扱い） 2
正	誤	
○鹿児島県公報第374号（令和4年12月23日付け）の一部訂正（※）		（学事法制課取扱い） 3
○鹿児島県公報第425号（令和5年6月27日付け）の一部訂正		（森づくり推進課取扱い） 3

告 示

鹿児島県告示第681号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿児島地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年9月8日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量及び水準点測量）
- 2 作業の期間 令和5年7月24日から同年8月4日まで
- 3 作業の地域 日置市東市来町湯田地内

鹿児島県告示第682号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局九州技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年9月8日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（MMSによる画像データ計測及びレーザ点群データ計測）
- 2 作業の期間 令和5年8月10日から同年12月28日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市，鹿屋市，阿久根市，出水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，いちき串木野市，志布志市及び大崎町

鹿児島県告示第683号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から令和5年3月10日鹿児島県告示第200号で告示した公共測量の実施は、令和5年7月31日終了した旨の通知があった。

令和5年9月8日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第684号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、大島支庁長から令和5年6月9日鹿児島県告示第528号で告示した公共測量の実施は、令和5年7月31日終了した旨の通知があった。

令和5年9月8日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第685号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定した。

令和5年9月8日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路線名	区 間
県道	下手山田帖佐線	始良市東餅田字市来崎335番3地先から同市宮島町9番4地先まで
	松原帖佐停車場線	始良市宮島町9番4地先から同市東餅田字九郎太郎1598番162地先まで

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和5年9月8日

鹿児島県警察本部長 野川明輝

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
拠点サーバの賃貸借 35台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年7月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
三菱HCキャピタル株式会社九州支店
福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 落札金額
38,313,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年5月16日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和5年9月8日

鹿児島県警察本部長 野川明輝

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
X線マイクロアナライザー装置の賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町10番1号

- 3 落札者を決定した日
令和5年7月4日
- 4 落札者の氏名及び住所
オリックス・レンテック株式会社
東京都品川区北品川五丁目5番15号大崎ブライトコア
- 5 落札金額
55,440,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年5月19日

正 誤

令和4年12月23日付け鹿児島県公報第374号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
47	上から13行目	第2条第2項	第2条第1項

令和5年6月27日付け鹿児島県公報第425号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
1	下から14行目	13010番地	13010番